

随意契約一覧表

第3表

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
1	平成20年「法テラスの日」広報業務委託契約一式	H20.2.26	52,500,000	随意	—	—	企画競争により契約の相手方を特定したため。(企画競争)	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-8-1 株式会社電通	
2	広報素材作成業務委託	H19.7.20	6,720,000	随意	—	—	企画競争により契約の相手方を特定したため。(企画競争)	会計規程第17条第1号	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 あかつき印刷株式会社	
3	平成19年度コールセンター構築・運営等業務委託契約一式	H19.4.2	632,400,000	随意	—	—	平成18年度に、複数年度に渡る契約とすることを前提に入札した案件であるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区赤坂1-11-44 アクセンチュア株式会社	
4	千葉地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.8.6	53,856,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	千葉市中央区中央4-5-1 有限会社廣瀬ビル	
5	埼玉地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.4.1	23,509,716	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所	
6	群馬地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.4.1	9,898,656	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	群馬県前橋市千代田町2-5-1 財団法人前橋勤労者総合福祉振興協会	
7	愛媛地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.4.1	8,628,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	愛媛県八幡浜市産業通3-3 株式会社大任建設	
8	岐阜地方事務所可児地域事務所事務所賃貸借契約	H19.5.30	8,467,897	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	愛知県日進市梅森台5-207 株式会社枳中三洋堂	
9	静岡地方事務所下田地域事務所事務所賃貸借契約	H19.9.20	6,997,500	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
10	鹿児島地方事務所奄美地域事務所事務所賃貸借契約	H19.9.12	5,618,900	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	鹿児島県奄美市名瀬小浜町4-28AISビル3F 有限会社サイケイリード	
11	埼玉地方事務所秩父地域事務所事務所賃貸借契約	H19.9.10	4,965,400	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	東京都豊島区東池袋1-45-11メゾン金子602 株式会社三東興業	
12	高知地方事務所安芸地域事務所事務所賃貸借契約	H19.10.5	4,360,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
13	山口地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.4.1	3,780,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	山口市朝田1980-7 山口県国民健康保険団体連合会	
14	島根地方事務所浜田地域事務所・事務所賃貸借契約	H19.9.1	3,645,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	島根県浜田市浅井町1580 河商事株式会社	
15	茨城地方事務所下妻地域事務所事務所賃貸借契約	H19.5.1	3,088,817	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	茨城県下妻市宗道2028 常総ひかり農業協同組合	
16	熊本地方事務所・事務所賃貸借契約	H19.4.1	2,646,572	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	熊本市	
17	指宿地域事務所・事務所賃貸借契約	H19.8.2	2,600,000	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
18	奈良地方事務所南和地域事務所・事務所賃貸借契約	H19.10.11	1,792,500	随意	—	—	当センターの業務を行うに当たり、当物件を借り上げることが必要であったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
19	香川地方事務所借上宿舍	H19.11.27	3,762,360	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
20	群馬地方事務所借上宿舍	H19.12.11	3,486,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
21	京都地方事務所借上宿舍	H19.9.25	3,460,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
22	和歌山地方事務所借上宿舍	H19.11.8	3,282,900	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2878 株式会社紀南スポーツジャージ	
23	静岡地方事務所借上宿舍	H19.12.19	3,249,750	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
24	静岡地方事務所借上宿舍	H19.9.14	3,225,750	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	静岡市葵区宮前町107 有限会社やまね	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
25	三重地方事務所借上宿舎	H19.12.17	3,215,150	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	三重県津市丸之内養正町15-5 シャトーカワイ 有限会社	
26	長崎地方事務所借上宿舎	H19.9.10	3,065,250	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	長崎市大黒町9-22 有限会社大久保ビル	
27	鹿児島地方事務所奄美地域事務所借上宿舎	H19.9.26	2,865,300	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	鹿児島県奄美市名瀬塩浜町11-1 株式会社ホンダ奄美	
28	山口地方事務所借上宿舎	H19.9.28	2,833,500	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	山口市駅通り2-1-19 有限会社藤井半四郎商店	
29	静岡地方事務所下田地域事務所借上宿舎	H19.9.25	2,804,650	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都目黒区東山2-10-8 滝野川自動車株式会社	
30	鳥取地方事務所借上宿舎	H19.9.13	2,789,650	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	鳥取市富安1-166 有限会社アルファ	
31	静岡地方事務所浜松支部借上宿舎	H20.1.11	2,705,423	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都港区南青山7-2-1 アーセナルアセット特定目的会社	
32	釧路地方事務所借上宿舎	H20.1.28	2,605,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
33	京都地方事務所借上宿舎	H19.12.18	2,597,250	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
34	愛知地方事務所三河支部借上宿舎	H19.12.20	2,454,100	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	愛知県岡崎市明大寺町出口38 長坂管理有限会社	
35	佐賀地方事務所借上宿舎	H19.11.19	2,448,150	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
36	福井地方事務所借上宿舎	H20.2.15	2,245,700	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
37	静岡地方事務所沼津支部借上宿舎	H19.9.21	2,232,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	静岡県沼津市岡宮1334-7 株式会社スルガリース 株	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
38	高知地方事務所借上宿舎	H19.12.5	2,175,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
39	長野地方事務所借上宿舎	H19.10.19	2,139,600	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	長野市平林2-9-28 有限会社玉木商事	
40	高知地方事務所借上宿舎	H19.9.12	2,134,750	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
41	岐阜地方事務所可児地域事務所借上宿舎	H19.9.20	2,027,400	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
42	秋田地方事務所借上宿舎	H19.9.19	1,881,300	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	秋田市外旭川字三千刈12-2-3 有限会社 ティアール商事	
43	福島地方事務所借上宿舎	H19.9.14	1,854,250	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	福島県郡山市虎丸町15-4 有限会社郡中ビルディング	
44	函館地方事務所借上宿舎	H20.1.25	1,837,035	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都港区港南2-16-1 大東建物管理株式会社	
45	東京地方事務所借上宿舎	H20.1.28	1,783,200	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
46	東京地方事務所借上宿舎	H19.12.13	1,750,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
47	徳島地方事務所借上宿舎	H19.9.7	1,683,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
48	函館地方事務所江差地域事務所借上宿舎賃貸借契約	H19.4.2	1,608,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	北海道檜山郡江差町字新地町33 有限会社共和商事	
49	高知地方事務所安芸地域事務所借上宿舎	H19.9.23	1,560,000	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
50	東京地方事務所借上宿舎	H20.2.22	1,558,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
51	東京地方事務所多摩支部借上宿舎	H20.1.23	1,478,760	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
52	東京地方事務所借上宿舎(パークサイド石神井6-1003)賃貸借契約	H19.8.27	1,474,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
53	東京地方事務所借上宿舎(パークサイド石神井6-602)賃貸借契約	H19.8.27	1,462,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
54	東京地方事務所借上宿舎(パークサイド石神井6-303)賃貸借契約	H19.8.27	1,448,400	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
55	東京地方事務所借上宿舎(パークサイド石神井6-701)賃貸借契約	H19.8.27	1,424,400	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
56	岡山地方事務所借上宿舎	H19.10.31	1,414,100	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	岡山市南中央町9-5 有限会社 ユーエイシー	
57	埼玉地方事務所川越支部借上宿舎	H19.9.13	1,321,440	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
58	埼玉地方事務所借上宿舎	H19.12.18	1,276,800	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
59	愛媛地方事務所借上宿舎	H19.12.17	1,255,650	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
60	茨城地方事務所借上宿舎	H19.12.10	1,251,750	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	日立市幸町1-7-15 立花建設株式会社	
61	大阪地方事務所借上宿舎(シティコート下新庄9-201)賃貸借契約	H19.8.27	1,221,600	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
62	愛媛地方事務所借上宿舎	H19.9.21	1,163,400	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
63	大阪地方事務所借上宿舎	H19.12.6	1,122,720	随意	—	—	勤務地、交通の弁等の条件に合致する物件が、契約物件以外に存在しなかったため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
64	会計監査人との監査契約	H19.9.26	31,500,000	随意	—	—	法務大臣から選任された会計監査人との契約であるため。	会計規程第17条第1号	東京都千代田区内幸町2-2-2 あずさ監査法人	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
65	情報処理システム等セキュリティ管理に係るコンサルティング業務委任契約	H19.4.1	6,300,000	随意	—	—	民事法律扶助、国選弁護業務を熟知した上、システムセキュリティに係る専門的知識を有している者は、契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	個人につき、非公表	
66	平成19年度情報提供等システム改修請負契約	H19.6.1	143,646,048	随意	—	—	契約の相手方は、本システムの開発業者であり、改修業務を安全・確実に遂行可能な者は、契約の相手方のみであるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
67	平成19年度システム運用支援及びアプリケーション保守業務委託	H19.10.1	47,250,000	随意	—	—	システムの内容を熟知した上で、運用支援・保守を履行できるのは、本件システムの開発業者である契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
68	コールセンターシステムの全国導入及び運用業務委託契約	H19.12.1	42,224,700	随意	—	—	独自に開発したシステムの改修が必要であり、本件業務を行うことができるのは、契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区赤坂1-11-44 アクセンチュア株式会社	
69	情報提供等システム業務端末58式のリース契約	H19.9.6	18,082,260	随意	—	—	業務システムサーバに接続する端末の調達であり、システム本体と接続するのに適した端末のリース契約を行えるのは、契約の相手方のみであるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区浜松町2-4-1 センチュリー・リーシング・システム株式会社	
70	平成19年度情報提供等システム改修(改正少年法一時対応)請負契約	H19.10.1	11,675,580	随意	—	—	システムの内容を熟知した上で、システム改修ができるのは、本件システムの開発業者である契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
71	情報提供等システム業務端末47拠点展開作業	H19.9.6	9,082,500	随意	—	—	富士通(株)が開発したシステムにつき、そのシステムを熟知した上で配線、設定作業をできるのは、同社の関連会社である契約の相手方以外存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区芝浦1-2-1 富士通エフ・アイ・ビー株式会社	
72	平成19年度システム決算対応及び財務会計システム研修支援業務委託	H19.4.2	7,701,225	随意	—	—	契約の相手方は、本システムの開発業者であり、同人以外に契約の相手方となる者がいないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
73	IP電話機(80式)設置工事契約	H19.9.13	3,074,400	随意	—	—	IP電話機を増設するには、PBX機器に接続する必要があるところ、その接続ができるのは、PBX機器の落札業者である本件契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都文京区後楽1-7-27 株式会社富士通ビジネスシステム	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
74	IP電話機(80式)購入契約	H19.9.13	3,053,400	随意	—	—	IP電話機を増設するには、PBX機器に接続する必要があるところ、その接続ができる機器を提供できるのは、PBX機器の落札業者である本件契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都文京区後楽1-7-27 株式会社富士通ビジネスシステム	
75	業務用端末8式のリース契約	H20.3.13	2,534,460	随意	—	—	業務システムサーバに接続する端末の調達であり、システム本体と接続するのに適した端末のリース契約を行えるのは、契約の相手方のみであるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区浜松町2-4-1 センチュリー・リーシング・システム株式会社	
76	業務用端末5式のリース契約	H20.1.15	1,623,480	随意	—	—	業務システムサーバに接続する端末の調達であり、システム本体と接続するのに適した端末のリース契約を行えるのは、契約の相手方のみであるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区浜松町2-4-1 センチュリー・リーシング・システム株式会社	
77	コールセンターシステムの全国導入に伴う法テラスネットワークの設定変更作業契約	H19.12.3	1,403,430	随意	—	—	独自に開発したシステムの改修であり、本件業務を行うことができるのは、契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
78	パソコン増設に伴う設置作業費	H19.8.30	1,318,800	随意	—	—	富士通(株)が開発したシステムにつき、そのシステムを熟知した上で配線、設定作業をできるのは、同社の関連会社である契約の相手方以外存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区芝浦1-2-1 富士通エフ・アイ・ビー株式会社	
79	パソコン増設に伴う設置作業費	H19.8.1	1,134,000	随意	—	—	富士通(株)が開発したシステムにつき、そのシステムを熟知した上で配線、設定作業をできるのは、同社の関連会社である契約の相手方以外存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区芝浦1-2-1 富士通エフ・アイ・ビー株式会社	
80	平成19年度情報提供等システム改修(人給システム対応)請負契約	H19.11.1	1,064,448	随意	—	—	契約の相手方は、本システムの開発業者であり、改修業務を安全・確実に遂行可能な者は、契約の相手方のみであるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
81	事務所改修工事	H19.10.3	2,730,000	随意	—	—	契約の相手方となるべき者が、貸し主から指定されたため。	会計規程第17条第1号	静岡県下田市1-2-1 有限会社下田不動産取引	
82	判例検索ソフト年間賃貸借契約	H20.3.28	14,074,200	随意	—	—	本製品は契約の相手方が製造したものであり、同社のほか系列企業しか販売していないため、同社の提供する価格以外では、賃借を受けることは不可能であるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区南青山2-6-18 株式会社エル・アイ・シー	

No.	件名又は品目	契約年月日	契約金額(円)	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
83	判例検索ソフト年間賃貸借契約	H19.4.1	5,821,200	随意	-	-	本製品は契約の相手方が製造したものであり、同社のほか系列企業しか販売しておらず、同社の提供する価格以外では、賃借を受けることは不可能であるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区南青山2-6-18 株式会社エル・アイ・シー	
84	判例検索ソフト賃貸借契約	H19.9.18	1,852,200	随意	-	-	本製品は契約の相手方が製造したものであり、同社のほか系列企業しか販売しておらず、同社の提供する価格以外では、賃借を受けることは不可能であるため。	会計規程第17条第1号	東京都港区南青山2-6-18 株式会社エル・アイ・シー	
85	退職給付債務計算業務委託及び退職給付会計ソフトの購入	H19.5.14	2,100,000	随意	-	-	本システムを導入しなければ、期限内に平成18年度決算を行うことができなかったため。	会計規程第17条第2号	長野県須坂市仁礼町峰の原3153-244 株式会社エムティック	
86	消費税確定申告書作成等業務委託	H19.5.1	2,173,500	随意	-	-	独立行政法人制度の制定当時から消費税に関する取扱いに関与し、その内容に精通した者は、契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都港区六本木1-6-1 KPMG税理士法人	
87	民事法律扶助業務補助人材派遣契約	H20.3.28	4,217,062	随意	-	-	重要な業務目的を達成するために早急に契約を締結して作業を実施する必要があったところ、一般競争入札を実施するいとまがなかったため。	会計規程第17条第2号、第5号	東京都千代田区大手町1-9-5 株式会社日経スタッフ	
88	常勤弁護士用図書1,044冊購入契約	H19.9.21	4,155,381	随意	-	-	図書については定価販売が原則であるところ、15%割引いた価格を提供され、本件契約の相手方と契約を締結することが、競争に付すよりも有利であるため。	会計規程第17条第3号	東京都新宿区愛住町19-16 株式会社三省堂書店	
89	社会保険関係規程作成等に関する委託契約	H19.4.1	2,640,120	随意	-	-	当センター特有の雇用形態や勤務実態の形態に対する労働法令上の取扱いに精通し、労働法令上の事務を遺漏なく迅速に処理することができる者は、契約の相手方以外に存在しないため。	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿7-2-6 社会保険労務士法人開東社会保険労務事務所	

○会計規程

第17条 次の各号に掲げる契約を締結する場合には、随意契約によるものとする。

- 一 契約の性質又は目的が競争に適しないとき
- 二 緊急の必要により競争入札によることができないとき
- 三 競争入札によることが不利と認められるとき
- 四 契約の予定価格が少額であるとき
- 五 その他業務運営上特に必要があるとき

○契約事務取扱細則

(随意契約の公表)

第25条 次の各号に該当する随意契約については、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表するものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超える財産の買入れ
- (3) 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ
- (4) 予定価格が100万円を超える役務
- (5) 前各号に準じて、理事長が特に必要があると認めたもの